

第1回女川町総合教育会議 議事録

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 招集月日 | 平成27年6月22日(月) |
| 2 | 招集場所 | 女川町役場仮設庁舎 2階 第1会議室 |
| 3 | 出席者 | 須田善明 町長
横井一彦 教育委員長
平塚征子 教育委員
丸岡泰 教育委員
阿部喜英 教育委員
村上善司 教育長 |
| 4 | 欠席者 | なし |
| 5 | 事務局 | 小海途 聡 教育総務課長
木村康行 生涯学習課長
佐藤徳子 教育総務課課長補佐
本多真行 教育総務課教育監 |
| 6 | 傍聴 | 3名 |
| 7 | 開会 | 午前9時55分 |
| | 教育総務課長 | おはようございます。
ただ今から第1回女川町総合教育会議を開催します。
しばらくの間事務局において進行させていただきます。
開会にあたりまして、本会議を開催する女川町長須田善明から
ご挨拶を申し上げます。 |
| 8 | 町長挨拶 | 町長 皆さん、おはようございます。
今日は第1回の総合教育会議ということで、初めてということ
もございますので、まず進め方から何から今回から形づくって
いくということになるかと存じます。よろしくお願い申し上げます。
また、教育委員長はじめ、皆様方には日頃から、とりわけ震災
後の状況の中ということがあるわけですが、それにもかかわら
ず、本町に脈々と続いております教育の情熱ということを皆様
方が受け継ぎ、さらにそれを発展させていただきながら、子ども
たちのみならず、社会教育全般にわたりまして、さまざま
なお力添えを賜ってまいりました。改めて御礼を申し上げます。
今回、教育委員会制度の改革というんでしょうか、新たなステ
ージに入っていくということでこういう場になったわけでござ |

いますが、例えば町議会でもこのことについて、所管はということでお話をいただくことがございました。

私自身、女川町については、この制度改革のきっかけになったいろいろな事案、それもどちらかというとネガティブな事案があったわけですが、我が町においては心配をしておりませんということでもいつも申し上げてきたところでございますし、併せて、この教育委員会制度が、本来的に制度として想定していた方向というんですか、理念というんでしょうか、そういうことを逆にしっかり実現していただけてきたという認識でございます。

従いまして、本日、第1回目の会議ということで、また今年度から新制度におけるスタートということになるわけですが、むしろ今まで以上に、私ども首長部局も皆様と一体になりながら、より良い女川町の教育行政のあり方をつくっていくということで、皆様と意識を共有しながら、それぞれの役割ということを果たすための非常に前向きな場になっていけばと思っておりますし、ぜひそうしていきたいと考えているところでございます。教育というと、まず子どもたちということがあるわけでございますけれども、あの当時、当時の遠藤教育長、またその当時の委員の皆様もこちらにおられますけれども、あの状況の中でまず再開をし、率直に、これはほかの場でも申し上げておりますが、いち新入学生を抱える親としては正直なところ、えっと思ったところもあったわけです。

ただ、本当にご英断だったと思います。あの状況で、あのような判断をされたということは、逆に特筆されて多くの皆様に知っていただくべきことなのではないかと、実際にスタートしていただいて、あの時は感じました。それぐらい子どもたちにとって、教育、あるいは学校はどうあるべきかということをお客様に真摯に考えていただいたものが、のちのち、また今日までの歩みの中で大きくすばらしいご判断をしていただいたんだろうと思うわけでございます。

ですから、そのような我が町の教育委員会、またそれを構成する皆様でございますので、言い方は正しくはないかもしれませんが、ある意味なんら心配もいたしておりません。ぜひ一緒にこれからも新しい女川の教育をつくっていくということで、首長部局といたしましても、しっかり汗をかいてまいりたいと思っております。

課題もいろいろあるわけでございます。また小中一貫校をはじめ

め、連帯して役割を十分にこちらも果たしていくべきものは多々あるわけでございまして、認識を共有させていただきながら、これからの本町の教育の進展に努めてまいりたいと思いますので、今後とも、教育委員会委員の皆様にはさらなるお力添え、ご指導を賜りますようお願いを申し上げます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育総務課長

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会を代表しまして、教育委員長よりご挨拶をお願いいたします。

9 教育委員長挨拶

教育委員長

改めまして、おはようございます。

ただ今、町長から大変ありがたいお言葉をいただいたんですが、大変お忙しい中、このように女川町総合教育会議を開いていただきましたこと、また常日頃より、学校並びに子どもたちに対して特段のご配慮をいただいておりますことに対して、改めて御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

今日、さまざまな議題に対して率直な意見を交わせる機会をいただいたということに対して、教育委員会として大変ありがたいことですので、先程、町長のご挨拶の冒頭にもありましたけれども、普段より教育長から、町長は特別情報提供しなくても大丈夫なくらい非常に情報もお持ちですし、また常日頃、私も感じているんですけども、歴代の女川のトップの方々、女川のまちづくりの中に子どもたちを絶えず念頭に置いて今までこられたのが、この女川がほかの町と少し違うのではないかと思われている大きな要素なのかなと思っております。

そういった点におきましても、また改めてこういった会議を通してお互いの意思疎通を図りながら、女川町の教育のために皆さんでお話し合いをしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

教育総務課長

ありがとうございました。

それでは早速、本日お渡ししておりますレジメに沿いまして進行を進めさせていただきます。

ここからは町長が議長となり議事を進行することになりますので、町長よろしくようお願いいたします。

10 議 事

町長

それでは、議長役を務めさせていただきます。本日の会議を進めてまいります。どうぞよろしくお願い申し上げます。

教育総務課長

それでは、議事に入ります。

まず一つ目の議事、「女川町総合教育会議の運営について」から進めてまいります。

事務局から説明をお願いいたします。

それでは、本日の資料1-1、1-2、1-3を使用しまして説明させていただきます。

女川町総合教育会議でございます。

これは、議会、教育委員会でも何回かお話をさせていただいておりますが、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が平成26年度に改正されております。その施行が、平成27年4月1日からになっております。地方公共団体の長（町長）が、新たに総合教育会議を設けることになりましたということで、本日、第1回目の会議になっております。

本日の会議は、女川町長と女川町教育委員会という対等な執行機関同士の協議、調整の場です。これにより、町長の挨拶にありましたが、両者が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有することが期待されております。

本町では、原則として4月と10月、4月の部分が本日になっております。あとは10月と、年2回の開催で予定しております。総合教育会議における主な協議・調整事項といたしましては、一つ目としては、「大綱の策定」。これから協議をしていただくような形になります。二つ目としては、「教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策」。(3)としまして、「児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずる恐れがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置」。

構成員は、お話したように、地方公共団体の長及び教育委員会になっております。

総合教育会議の位置付けでございますが、総合教育会議はあくまでも、町長及び教育委員会の協議及び調整の場であり、それぞれの執行権限に関して決定を行う機関ではないということを示し添えさせていただきます。

なお、総合教育会議においてその構成員の事務の調整が行われた事項については、女川町長、女川町教育委員会は、その調整結果に対する尊重義務を負うことになっております。

総合教育会議は、原則として公開させていただきます。会議の終了後、遅滞なく議事録を作成・公表させていただくこととい

たしました。

続きまして、資料1-2でございます。

これらの部分を実際的に、町ですから、運営要綱として作成させていただいているものが、資料1-2になります。

第5条で、会議は、町長がその議長となるということで、運営要綱上町長が議長になりますので、よろしく願いいたします。

第8条で、総合教育会議の事務局は、教育総務課に置く。

本来、町長が執行するので、町長部局、総務課、企画課、いろいろな課がありますが、そちらでやるような形になりますが、他市町村では総務課でやっていたり、企画課でやっていたり、いろいろなんですけど、本町の場合は、町長からの補助執行という形で教育総務課でやらせていただくことになっております。この要綱は、平成27年6月22日から施行するとなっております。

資料1-3に、女川町総合教育会議傍聴要領（案）。これは教育委員会傍聴要領を一部変更させていただいたもので、一般的な傍聴要領になりますので、この部分についてはあとでお目通しをしていただきたいと思います。

1番についての説明は、以上とさせていただきます。

よろしく願いします。

町長 ただ今、説明がございました。まず設置の改めての確認、資料1-1が設置に関する事、資料1-2で運営要綱（案）、1-3が傍聴要領（案）ということでございました。

この件につきまして、皆様からご意見その他はございますでしょうか。特によろしいですね。

では、ただ今、事務局から説明がありました形で、具体的な資料1-2、1-3ということで、総合教育会議の運営要綱（案）並びに傍聴要領（案）につきましては、このとおりということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

町長 では、このとおり決定したいと存じます。

ここからは、決定いただいた要綱に従いまして、議長としてやらせていただきます。

では、最初に、決まってから言うのはあれですけども、最終的に、この要綱（案）の議長は、町長、首長ということだったんですけども、この会議の趣旨からいうと、まずスタートはこれでいいんだと思うんですけども、議長を固定して首長部局側だけ常にやるというよりは、むしろまたやっていく中でその辺

いろいろ考えていってもいいのかなと私自身は思っていました。ですので、まずこれでスタートということで、当面これでいいんだとは思いますが、やっていく中でいろいろ出てきた際、またこの要綱の中の形につきましても、その都度、またご意見等あればぜひ伺って、またこの会議自体がより活発化、またいいものになっていきますように適宜考えていければと思いますので、委員の皆様にもぜひよろしくお願い申し上げます。では、議事の一つ目を終わらせていただきまして、続きまして、議事の一つ目でございます。

「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について」に移らせていただきます。

事務局から説明をお願いします。

教育総務課長

「教育等の振興に関する施策の大綱」の策定について」をご説明させていただきます。

使う資料は、資料2-1、資料2-2の2枚になります。また、あらかじめ教育委員さん方には配付させていただいておりますが、女川町には「教育振興基本計画」がございます。今回白黒でお渡しをしておりますが、作成当時、委員さん方にはおそらくカラーのものがいっていると思います。

では早速、資料2-1でご説明させていただきます。

「女川町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱について」。

これも同じように法律が改正され、平成27年度より、地方公共団体の長は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされました。

これにより、地域住民の意向のより一層の反映と地方公共団体における教育、学術及び文化の振興に関する施策の総合的な推進を図ることが期待されております。

大綱は、町の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針を定めるものとされております。対象期間は、4年から5年程度で想定されております。

策定の際の手続きは、大綱を定めようとするときは、あらかじめ、総合教育会議において協議することとされており、また、大綱を定めたときは、遅滞なく、公表しなければならない。

本日、第1回目の会議になりますので、総合的な施策の大綱を

どのように教育委員会と町長で協議をして決めるか、そういった第1回目の会議の場になります。

本日は施策の内容を決める会議ではございませんので、あらかじめご理解をお願いしたいと思います。

3番、本町における策定の方向性といたしましては、本町においては、既に、先程お示しをさせていただきました「女川町教育振興基本計画」がございます。大綱を策定する場合、本町の事務局規模に鑑み、負担が過大になるとともに、学校その他の関係者に対し、かえって町の教育等の方針・計画が浸透しにくくなる懸念があることから、町の方針等を、シンプルに、かつ、分かりやすく示すため、教育振興基本計画をもって「大綱に代えること」ということで、別途、大綱は策定しないという方向で事務局では提案させていただきたいと思っております。

なお、地域住民の意向のより一層の反映につきましては、女川町の教育振興基本計画を、総合教育会議での議論も踏まえつつ、見直すことで担保するものとしたしております。

ということで、資料2-2で、中身につきましては、大筋では変えないで、真ん中に破線で入れておりますが、小中一貫教育の段階的導入・女川の教育を考える会、そういったものを色濃く入れさせていただきまして、見直しの素案とさせていただきたいと思っております。

2番の説明については、以上でございます。

町長 ただ今、議事2番目につきまして事務局から説明がございました。

教育振興基本計画は、皆様の方がよくご存じでございます。また震災後ということを受けましてということでしょうか、一部改定等があります。また、見直し素案ということで示されましたけれども、これも皆様にさまざまなご議論をいただき、PTA並びに地域の皆様に対してもご提示をいただいた内容でございますし、これらの取り組みが今のいろいろな意思で当然なっているということでございます。

お諮りした部分につきましては、教育振興基本計画を大綱に代わるものとしてそのまま位置付けるということでございました。

皆様からご質問、ご意見あればお伺いさせていただきます。

私から確認ですけれども、見直し時期というんでしょうか、どう明確に位置付けていくかというのは、作業スケジュール的にはどういう形になりますか。

教育総務課長 次回の総合教育会議を10月に予定しておりますが、その場には

当然、成案をお示しさせていただきたいと思います。
ただ、事前に教育委員さん方には、定例の教育委員会がござい
ますので、そちらの場でいろいろご協議をさせていただいて、
あとは事務レベルで町長とすり合わせをさせていただいて、10
月の会議で決定ということにさせていただきたいと思います。
よろしくお願いします。

町長 スケジュールについては、今ほどお話のあったとおりというこ
とでございます。

これについてよろしいでしょうか。

教育長 この見直し素案の特に主な取り組みについては、学校の先生方、
並びに私と本多の方でも再チェックさせていただいて、震災以
前の町内の五つの小・中学校が入っているところは全部訂正し
ております。

また、素案の素案ですけど、震災直後の忙しい中見直していただ
いたものを、さらに全部を先生方何人かで見直しをして、チ
ェックしております。それらを踏まえて、これから詳細なもの
をその都度その都度教育委員会で提案いたしますし、町長にも
ご報告して、課長から説明があったとおり10月にはしっかりと
出したいと考えているところでございます。

補足でございます。

町長 もう一つ私から確認ですけれども、ということは、大綱として、
みなし大綱ということになるんでしょうが、それが全体として、
オーソライズというんでしょうか、機関決定的に位置付けられ
るというのは、10月以降ということに理解してよろしいですか。
今日の時点では、そういう方向での作業に入っていくという確
認ということによろしいでしょうか。

教育長 作業に入っていくということです。

町長 分かりました。

丸岡委員 これから復興が進むとか、いろんな状況が変わって、部分的に
修正が必要になるというときの手順を教えてくださいたいんで
すが、もう一回その会議を開催するということになりませんか。

教育長 まず小・中学校の先生、何人か以前もかかわった先生もいらっ
しゃいますので、先生方に再検討委員みたいなものを内々でお
願ひして、その先生方が確認して、あとは関係者等も、PTA
関係者とかがいれば見ていただいたりして、事務局でそれをま
とめて、その都度教育委員会、町長にご報告という形で進めて
いこうかと思っています。

その下準備というか、本当に素案の素案のところの見直しは、

一回目は終わったところでございます。

丸岡委員 運用中に見直しが必要だというような意見がどこかから出てきて、修正したいというときも大体同じような手続きになりますか。

教育長 そこはある程度柔軟に、事務局サイド、あるいは学校の依頼している先生方は何人もいるわけではないので、すぐ集まれるような体制を常にとっておきたいと思っております。

町長 ただ、骨格の部分、こちらからいえば、この半分の左側の部分については、冒頭町長の挨拶にもありましたが、脈々と受け継がれてきた基本理念というものが入っておりますので、その辺の柱というのはしっかりとしていきたいと考えております。

町長 イメージとして、まず10月に向けて作業をやって、そこで基本計画の見直しを伴う大綱としての位置付けを確定させた後に、その都度いろんなご意見も当然出てくるという中で、今のところ2回、半期ごとということになりますが、そのこのテーブルに何かしらの場合は乗ってくる、あるいは必要によっては臨時に開催ということ、そこは事前に協議というか、教育委員会からも、こちらもいろいろやり取りさせていただく中でやっていくようなプロセスになりますか。

教育長 おっしゃるとおりです。

町長 分かりました。

ほかよろしいでしょうか。

では、今のような検討プロセスと、あとは策定後の流れということで進めてまいればと存じますので、事務局で今後の取り扱いをしっかりとお願いしたいと存じます。

ここで議事の3番目に入らせていただきます。

今日はどちらかという、議事1、2は確認作業ということで、3番が一番ボリューム的にはあるのかなというふうに思います。

「本町における教育等に関する重要課題について」、ここから自由討議ということで、それぞれご意見があれば出していただくということになります。

ではどこからというところがありますが、議論のたたき台につきましては教育長にご用意をお願いしましたので、教育長から説明をお願いできればと思います。

教育長 簡潔に説明させていただきます。

資料3をご覧ください。資料3を閲覧になっていただきたいと思います。

ここで、「その他」まで含めて9項目で多いんですけど、大きく

絞らせていただきました。それをこれから担当あるいは私から簡単に、課題あるいは取り組み等を説明させていただきます、皆様方からご意見等を賜れればと思っているところでございます。

9項目ございますので、一つのことでも1時間以上かかるような内容もあるのでございますが、そこは時間配分を考えながら、町長の日程も詰まっておりますので、途中でもいいですので、自由討議ということでいろいろなご意見等を出していただければと思っております。

1番目の「新しい小・中学校の整備について」からご説明いただければと思っております。

町長 では一つずつ進めていくという感じでよろしいでしょうか。自由討議だから完全にフリーでいいかなと思ったんですが、では、順番に進めさせていただきます。説明関係も含めてということは、特にいいですか。このテーマについてということで。

では、たたき台ということで、9点ご提示いただきました。皆さんから議事への気づき、あるいはご提言を含めていただければと思います。

「新しい小・中学校の整備について」、私からこの点よろしいでしょうか。

女川の教育を考える会をはじめ、さまざまな場で、皆様から考え方を出していただき、また、あるべき方向ということを構築していただきました。また、学校の関係につきましても、町民会議ということで、私は陪席というんでしょうか、そういう立場で入らせていただく中で、これも基本的な考え方を練り上げてきていただいたところでございます。

ここに主な課題で、財源確保をどうするか、あと移転後の跡地活用をどうするかということが載っております。

これは事務局でも、復興庁をはじめ、いろいろ文科省ともやりとりもさせていただき、こちらはこちらで、復興庁並びに文科省、こちらはこちらというか、一体になっているいろいろやってきておりました。

まちびらきのときに竹下復興大臣が学校もやりますと力強く言っていたので、またその3日後の国会参議院答弁の中でも学校もやりますと言っていたので、非常に力強く感じておりました。ただ、実務的にはいろいろやりとりが相当ありまして、これは教育長、課長、また本多教育監をはじめ、事務局の皆さん一丸になって臨んできていただいたところです。

あとは政治的というんでしょうか、これはいろいろ復興というものをどう考えるかみたいところで、かなりバチバチと国とはやらせていただいています、議論をしていきたいと思います、これについて一緒に考えていきたいと思いますというテーブルはできました。テーブルというんでしょうか、橋頭堡はできたということでございまして、一般的な例えば補助事業関係のことというよりは、復興という一つの新しい町全体をつくっていくという視点の中で、これからさらに協議を継続していくことになろうかと存じます。一つ一つ壁を丁寧に取り払いながら、教育委員会部局、首長部局、両方タッグになってこれからも進んでまいりたいと思います。

具体的に財源確保はどれくらいをどうこうという話は、まだまだ見えないところではあるんですけども、いろいろと財源を工夫し、活用しながら、ただし一部手出しが出ることは避けられないというか、ある意味必要なものはやっていくというのは当然あるんだろうと思います。ただ、本町の財政規模とか今後の財政の展開を考えたときに、将来に対しての過度な圧迫になるようなことは避けなければなりませんので、自治体負担というのが一定程度抑制させるという形の中で、国と調整し、また合意点を見いだせればと予算関係については考えておりましたので、よろしくをお願いします。

あと、跡地利用をどうするんですかということで、この一環の中で国から言われているんですが、企業誘致といっても、ここが例えば空くのは5年後、5年後の話を今、企業にもっていったら笑われますねという世の中だということを理解して、国からも、なかなかセンスがいいというか、そういうお言葉をいただいたりするんですが、これは教育委員会というよりは、むしろ、町長部局がここをしっかりと描いていかなければいけないところだと思います。

今後の進め方の中でいろいろそういうところも提示なり、ご相談させていただければと思っておりました。その点よろしくお願ひしたいと存じます。

皆さんの方からこの1点目についてはよろしいですか。

教育長

私たちは確かに、今の女川小学校なり中学校がここにあるのではないかというご意見は重々承っておりますが、長いスパンでみたときに、50年、100年でみたときに、女川のまちづくりの方針というのは、私どもとしては千載一遇のチャンスだと思っています。今いろいろ町長がおっしゃった課題等があるんです

が、何とか理解を深めていただきまして、先取りという形で真ん中にもっていきたいという気持ちはあります。そのために、いろいろ理解促進とかをこれからやっていかなければならないと思っております。

例えば50年、100年後になったときに、ああ良かったと思われるような考え方でやっておりますので、そして何より女川の子どもたちのためと思っておりますので、何とかこれが実現できるように頑張らせていただきたいと考えております。

町長 コミュニティがあって学校がある、あるいは学校があることでコミュニティがつくられるというか、どちらも、ニワトリと卵ではないんですが、密接不可分なものでありまして、新しい町全体のコミュニティという中での学校の位置付けというのは、本当に大切なことだと私自身は考えております。

どうも、あるからいいのではないか的なお話を国からも当初はいただいていたんですけれども、いやいやちょっと待ってくださいということで、言いたいことはよく分かりましたと、ではどういうふう to それを実現できる方策があるか探っていきたいと思いますというフェーズに入ったということでございますので、これからもいろいろと皆さんからのお力添えをいただきたいと思っております。

ここはよろしいでしょうか。

委員長 せっかくの機会なのでお聞きしてよろしいでしょうか。

先月の委員会でも質問させていただいたんですが、新たな小中一貫校の開校の年度がありますけれども、ここ1～2年不透明なまま推移するような形になるかとは思いますが、そのときに、整理といいますか、当初描いたプランをある程度見直さざるをえない時期というのは、どの辺で判断されているんでしょうかということは聞いたんですが、町長的にも、まちづくりの一環としてどの辺をめどにというのはお考えなんですか。

町長 基本これはやりきらなければならないと私自身は思っておりまして、先程一定程度の負担と言いましたが、総事業費に対して、例えば小学校と中学校の供用部分とか、いろんなものがあつたときに、ではどこを町が重点的に担って、どこを今回の復興というところをしっかりとくんでいただくというか、相互理解をしていただいたうえで、国でどこまでやっていただけるかというところが一つポイントになってくるのかと思っております。

当初は、財源というか、事業規模みたいなお話で、例えば自治体負担を最大限だとこれぐらいというお話があつたかと思うん

ですが、基本的にはああいうことにはならないだろうというふうには、そこは織り込んでいます。ただ、それがどこまでまた抑えられるかというところで、将来的な財源見通しだとか、担保というところを含めてやれるかというところだと思っていますので、私自身はこれをやりきるというか、しっかり実現させるために全力を懸けてやっていくということで臨んでいきたいと考えていました。

時期的に、では規模だとか、機能の見直し時期が、これは現実のステップとして設計だとかいろいろなことがあるので、着手前の本当にスタートするときの2年ぐらい前には、いろいろまた見直しというか、いろいろさせてもらって考えていくところはでてくるかと思います。その中で事業経費というんでしょうか、削れるというか、コストをなるべく掛けなくていいものは掛けないでというところは、そういう段階でもきちんと考えていかなければならないだろうと思っています。

一つだけ不透明さがあるのは、財源ということもさることながら、実際の着工と開設時期につきまして、皆さんにご案内のとおり、全体の、特に町中心部の工事は、一カ所の遅れが次の展開につながってくるというところがありまして、堀切山につきましても、半年なり、もしかすると1年という遅延が、可能性としてないわけではない。というよりむしろ、半年ぐらいは押ししてしまうかなというような今のところの見通しです。

実際に切り出してみても、どれぐらい逆にスピードアップを図れるかというところも、ないわけではないと思いますので、想定スケジュールのところてん式の押し出しを若干でも縮められる可能性も逆にあるとは思いますが、現時点では、全体の工程でスケジュールが出そうなので、その点は申し訳なさもあるんですけども、そこはとにかく関係の皆さん一人ひとりにご理解をきちんといただいて、早期に事業を進めていけるように、そこは頑張っていきたいと思っています。

委員長 もう1点よろしいですか。

小中一貫校については、町長が一番最初になられたときに、もう既にうたっていらっしゃった部分だと思うんですが、そういった意向を受けてという大変ですが、教育委員会でも、あるいは教育を考える会でも、先進地視察を含めていろんな考え方があるんだけど、結果的に女川町に合った小中一貫校という基本路線については、当然今からも考えていくところだとは思いますが、町長が一番最初にお出しになられた小中一貫校

町長

において、こういったところを重点的にということの何かイメージ的なところはおありでしょうか。

多分ほとんど皆さんと共有できているかなというか、これは、これまでの皆さんと、これからの教育のあり方についていろいろ検討いただいた中での小中一貫校についての議論、直接ではなくても、議事録等でも拝見させていただいていました。逆に私が思っていた以上に、例えばいい面と、あるいはきちんとリスクヘッジなり、ケアしなければいけない面もあるんだなということ逆を逆に気付かせていただきまして、本当に熱心な討議をいただき、また、より充実した方向を導いていただいたということで、ここは逆に感謝を私自身は申し上げております。

当初のイメージから、まず子どもたちの育みだとか、とりわけ震災があつて、本当は子どものままでいいのに大人にさせられてしまった子どもたちも多分いっぱいいるはずなんですよね。あとからこれが、もうちょっと大きくなったときに、彼らがそれを重荷に感じたり苦しむことにならないように、大人がきちんとその辺をケアして導いてあげなければならないと感じたんですが、では、これから実際に小中一貫校としてスタートしたとなると、それは今日生まれた子あたりが、多分1年生とか2年生ということになるわけですよ。こういう経験とかがあり、また町をもう一度つくり上げていく中でつくったものが、実はそのきっかけとなったものを多分分らないで、女川町に生を受けて、新しくなった町を当たり前の自分のふるさとの姿として、生まれたときから見て、感じた子どもたちになるわけですよ。そうしたときに、今日的にいろいろな社会、あるいは社会情勢に伴う家庭の環境はいろいろありますが、子どもたちが力強く、また心豊かに育める環境、また、これはいろんな考え方がもちろんあるんでしょうけれども、またそれ一つが主流ではないんですが、やっぱり世の中を生きていく、あるいは生きていくための知恵なり、武器としての学力ということも当然あるわけですよ。そういうものも、よりいい環境というんでしょうか、また学びやすい環境、またメンタリティーだとかが受け継がれやすい環境というのがあつていいんだろうと思いましたし、そのための小中一貫というのが、一つこれからの手法というんでしょうか、また我が町の場合ですと、子どもたちの規模が、これから新しい学年が来年100人増えるかという、あり得ないわけですし、そういう中で、小学校1年生から中学校3年生のこの年代が、一つの大きい集団というんでしょうか、

塊となってこの女川での学びを経験し、またここから巣立っていくということは、あるべき姿ではないだろうかということで私自身は考えていたところです。

ただ、一方でやると、例えば小から中への切り替わりというのがあるって、また一旦、例えばメンタリティー的にもリセットされてみたいなお話などは、なるほどそういうこともあるよなど率直に思わせていただいたりという中で、ですから6・3というところを基本にしつつというんでしょうか、一貫、あるいは疑似併設的な一貫というんでしょうか、あるいはその逆というんでしょうか。女川らしいあり方というんでしょうか、同じ小中一貫という中でも、そういうものを導きだしていけるとすれば、それは女川だからこそやれる姿なんだろうと思いますし、そういう理念をうたっていたらいいというのは、本当に力強いと私自身は思っております。

それが、皆さんが熱意をもって議論、あるいは子どもたちの育成を考えてきていただいた結果だと思いますので、私自身としては、当初の考え方うんぬんというよりも、むしろ皆さんにブラッシュアップしていただいて、いい方向性を導いていただいたらいいと思っております。

(傍聴者)

自由討議ということなので、一つだけ文言の確認等なんですけど、私自身の捉え方の違いかもしれないんですけども、現状の1行目に、「まちのへそ」に小・中学校を移転新築する予定とありますが、僕は教育そのものが「まちのへそ」なのであって、場所的なエリアとしての、もちろん中心部ではありますけれども、町長のお考えになった「まちのへそ」という言葉は、まちのソフト的な、先程もおっしゃいましたが、コミュニティがあるから学校があり、学校があるからコミュニティがある、その逆なのかもしれない、コミュニティ再生にも関係するようなものに「まちのへそ」としての学校の役割があるんだという、そういうエリア、ハードの意味ではなくて、もっとソフト的な中心という意味。だから地方創生などについても、教育を通してと、そのように僕自身は今までのお話で捉えていたんですが、「まちのへそ」と限定してしまうと、エリアの表現になってしまうのかと思うんですが、私の捉え方が違っていたのかどうかも含めて。

町長

私自身のイメージですけども、要はロケーションというか、町の構造的にも、これはハードの部分でも、ソフトのうえでも「へそ」なんですね。それをある意味明確にするためにというんで

しょうか、それがベストだと思っているので、そのためにも「へそ」に置くべきだと思っていますし、それがコミュニティの統合であり、あるいはシェア、共有であり、あるいはそれを通じて子どもたちも学び、あるいは、育む大人たちのサポートというんでしょうか、見守りであり、全部を引っくるめて「へそ」なんだと思うんですね、そこは。

(傍聴者) ソフト含めてですね。分かりました。ありがとうございました。
町長 有形無形問わず「まちのへそ」ということで、改めての確認ということにさせていただければと思うんですが、ここについてはよろしいでしょうか。

次、学力についてということで、別紙参照になっております。資料3の別紙、教育長、お願いします。

教育長 「学力」、「体力」、「心のケア」については、その都度教育委員会でご報告させていただいております。また町長にも情報を提供しているところでございますので、大変恐縮ですが、2、3、4を一緒にさせてもらっていいでしょうか。

別紙2をご覧になっていただきたいと思っております。

「学力について」は、今もまさに町長からあったんですが、子どもたちを育てていくためには、子どもたちに力をつけていかなければならないと思っております。

ただ、その現実には、大変先生方は頑張っていると思いますが、そこにあるような課題等を掲げております。何よりも、小学校、中学校とも、早く全国の平均正答率に到達したいというのが正直なところでございます。

この目標に対しての取り組みは、下にあるように、さまざまな取り組みを行っております。なかなか一朝一夕でいかない部分もございますが、大きくポイントになるところにつきましては、「課題解決に向けての取組」ということで、これは教育委員会で報告させていただきましたが、何とか小学校3年生あたりまでに全国レベルにもっていきたいということで、今年度から小学校では、全学年にベネッセの学力テストを実施しております。それで小学校1年生、2年生、あるいは4年生、5年生等がどのレベルになるかということ把握したいと思っております。6年生になってから頑張るとか、中学校3年生になってから頑張るのでは、その場しのぎではないかと思ったところでございまして、これが一番大きな取り組みでございまして、

それ以外には、ここに書いてあるような細かい取り組みを、とにかくコツコツやっつけていかなければならないということと、一

方で、教員の教科指導力を向上していかなければならないと思っていますところでございます。

また、「課題等」にも書いております、「長時間テレビを見る」「長時間ゲームをする」、あるいは中学校のスマホ、携帯電話所持率が全国に比べて高いという課題もありますので、「早寝 早起 朝ごはん」の再徹底を図ってまいりたいと考えております。

次の「体力について」は、震災直後大変危惧されたのでございますが、そこにも書いてありますように、いろいろなご支援のおかげで、特に前東北学院大学准教授の鈴木先生のいろいろなご指導のおかげで、例えば小学校の放課後アクティブタイムの遊びの充実、あるいは中学校では体育の授業の充実、さらには部活動も非常に頑張っている等々で、体力の方は一部種目を除いて、ほぼ全国平均に到達しているところでございます。体力については、遊び場の不足等いろいろ指摘はされていますが、今の取り組みを継続してまいりたいと思っております。

それから、別紙3の「心のケア」につきましても、その都度教育委員会等でご報告させていただいておりますが、まだまだ津波警報が出ると不安だとか、あるいは、そういう映像を見ると不安とか、何となく落ち着きのないような子どもが多いとか、そういうのが気になるところでございます。

心のケアが必要な児童生徒数、これは養護教諭等の見立てでございますが、正式な検査とかではございませんが、養護教諭の目は、毎日見ているものですから、結構信頼できる数字かと思っております。

今年度、小学校では17名、中学校21名で、7%、12%という割合は、前年度小学校では7%程度でございました。中学校は前年度13%程度で、同じような推移をしているのかなという状況でございます。

これらの児童生徒につきましても、今年度もスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーによる相談体制の充実とか、あるいは個々の事例によってはケース会議、今もやっておりますが、そのようなことをより充実していきたい。さらには、何よりも居場所のある学級、学校づくりの推進に今年度も取り組んでいきたいと考えているところでございます。

大きくこの三つの中で挙げさせていただければ、町長も委員の皆様もとくにご存じでございますが、やっぱり学力に尽きるのかなと。このために、今も町長から話がありましたが、小中一

貫教育の導入で、小学校、中学校を見通したカリキュラムというか、それらの作成に着手しておりますので、あるいは授業をお互いに見合うとか、そういうものをかなりやっておりますので、そういうものを通して小学校、中学校の喫緊の課題である学力問題に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

町長 ありがとうございます。

では、話題としての2、3、4を一つのものとしてということでもございました。まとめてもいいですし、個別でも構いません、こちらと共有しておくべきもの等々、あるいはここについてのご意見等ありましたら、ぜひお伺いをしたいと存じます。

皆様、教育委員会でいつも議論されているところだと思いますので、なかなかここでといっても、改めてだと。考え方を改めて共有していくために、こちらから何か言った方がいいのかなと。

学力のことで、これは高いとか低いとか平均がどうのこうのとではなくて、これは阿部委員から紹介いただいた映像だったんですが、ある講演を見たときに、学力とは、勉強とは何でしょうといわれたときに、そもそも学問とは何かみたいなものがあったときに、すごく印象的だったのは、どこかの会社に入っとうんぬんとか、あるいは本人の能力を測る尺度とかではなく、人間、歴史の中で培ってきた命の危険をさらさずに自分自身で生きていく中で、いろんなことを体験できるすべなんだというんですね。すごく重い言葉だなと思いました。植松さんのですね。そういうのが結果、客観的な指標として学力として出てくる。

だから、そこが目的ではないんだが、最近の地方創生絡みでいえば、キー・パフォーマンス・インジケーター（KPI）ということになるんでしょうけれども、多分そういう表れ方になってくるのが一番望ましいんだろとは思いつつも、現実なかなか大変だということは、皆さんもご苦労されているのかというふうに思います。

この学力ということも、先程計画の見直しも含めて大綱ということになったときに、あくまでこの中の全体のものの一つなんですね。ということはある意味、自分に言い聞かせるためにも言っているところはあるんですけども。ここだけで評価というんでしょうか、いい、悪いとか、評価されるべきものでもないんですが、ここが一つの指標になるということも間違いな

いとか、難しいなど。理念と実際のそれが教育現場でなされる、またそれがどういうふうに出表してくるのか。この間も中体連がありまして、バスケが県大会、各種目それぞれあと一步のところまで頑張ったところも結構多かったんですが、例えばそういう部分であっていいのかもしれないですね。

抽象的なことしか話せなかったですけども、ちょっとだけ触れておきたいと思ったので、申し訳ございません。

特にここについてもよろしいですか。

教育長

全くおっしゃるとおりで、構造はとてもシンプルなんですよね。分かったことに越したことはない、点数がいいのに越したことはない。しかし人というのは、それだけがすべてではない。やっぱり心、体、知、その三つの部分を育てなければならないというのは簡単なんですけど、では何でもそのままがいいのかという問題でもない。現実問題として力をつけていかなければならない。

なぜ私がこれを非常に口うるさく言っているかということ、女川の子どもたちは調査でも、志とかそういうものを持っている子どもが多いのはデータに出ているんです。そういうものを持っているんだから、それを実現するために、これから世の中を生きていくために、やっぱり力をつけていかなければならない。その中の学力というのは最もベースだということで、最低限のことは身につけなければならぬんだと。

その最低限とは何かといたら、本当に教育的な言い方かもしれないけども、全国平均レベルにもっていかねばならないんだというようなシンプルな形になっています。なかなかそこが難しいんですが。

一番危惧していることは、学年によって違うということなんです。これは端的に言えば、先生の力によるんです。だから、教員の力も育てなければならぬ。そういうようなシンプルな構造なんですけど、そういうのは本当にやっていかないと、結局損をするのは子どもなんだと思っています。今、先生方に取り組んでもらっていますので、学年で極端だというのは、大きな課題なんです。これだけは何とか直そうということで今やらせています。

しかし毎回、同じ話で恐縮なんですけど、時間がかかるんですね。運動部のあれ以上に、例えば柔道部なんて3年間であそこまで来ているわけですよ。では学力が3年間であらうといたら、上がる子ども確かにいるんですが、全体のレベルというのは、本当に

難しい問題だけど、構造はとても簡単なんです。そういうようなことを、これから教科指導力の向上ということで頑張らせていただきたいと思っています。

平塚委員、一言何か。

平塚委員 そのとおりだと思います。

教育長 今日、向学館の方もいらっしゃっていますが、協力していただいたけど、あの連携は、次の問題になるんですが、大きいんですね。一人でなくて、みんなでみるということは非常に大事ですね。そういうものを、とにかく体制をつくって進めていきたいと思っております。そろそろ出てきてもいいんですが、データの結果が、そういう状況でございます。

丸岡委員 学力とまた別の話なんですけど、心のケアについて必要な児童生徒が、小学校7%、中学校12%と、結構高いような気がするんですが、これは全国的にみて高い数字なんでしょうか。

教育長 心のケアの必要なデータというのはなかなか出てないんですが、もちろん検査等を一律でやっているわけではないので、それぞれの学校で養護教諭が見たとき、あるいは何々検査をしたものという形になっています。

女川町が多い、少ないかは、比較はしておりませんが、被災地のいろいろな教育長会議等の情報では、毎年、不安を抱えているというか、何となく不安だとか落ち着きのないような生徒は1割程度いると。それから特別支援では、これは別なんですけど、発達障害等の子どもが7%と言われてはいますが、それらの部分がここに入っているかどうかは、まだそこまで精査はしていないんですが、いずれにしても、避難訓練があるとか、津波警報が出たという、不安がるような児童生徒は、学級担任あるいは養護教諭の見立てでは、小学校、中学校、大体1割前後を来しているような状況でございます。これが多いかどうかは、もう少し情報収集してみたいと思っておりますが、基準が全然違うので何とも言えないかなと。

私はある程度、この程度はあるのかなという考えでございます。つまり、小さいときに体験した子どもたちが、だんだん上がってきているわけございまして、それが何かの形で残っていて、自我が芽生えてきたころによくそういうのが爆発するというようなことは、子ども総合センターの本間所長からよく指導を受けていたものですから、所長にお聞きすると、これは普通ではないのかというようなことはわれております。とりあえずそういう感じでございます。

- 丸岡委員 事情はよく分かりました。一律の基準を設けるのが難しいという話ですし、個別に対応していく体制をつくるしかないということなんでしょうね。十分な対応ができる人材は揃っていると考えてよろしいのでしょうか。
- 教育長 17人の程度というか、付きっきりでいなければならないという子どもはいなくなりました。ですから、あとは学級担任が常に配慮する、あるいは養護教諭が配慮する。あとは、何か相談とかがあった場合はスクールカウンセラー、あるいはスクールソーシャルワーカー等いますので、そういう相談体制、あるいは目配り、気配り、心配りではないんですが、そういうものは意図的に行っております。
- 平塚委員 女川町は、児童生徒数に比べたら、養護教諭が2名配置だから、本当に人数に、この規模だったら養護教諭は当然一人になりますよね。けども、やっぱりそのようなメンタルのケアということで、二人の養護教諭、それから町の補助教員がいますでしょう。それからソーシャルワーカーとかいろいろいらっしゃるので、本当にそれがある程度系統的な指導方針に沿って動いたら、すばらしい学力とすばらしいメンタルが育つのではないかなと私は思います。
- 町長 これは教育長からもいつも伺っているんですけども、家庭の方のいろいろなこと、これは子どもたちというよりも、家庭での教育というよりも、その家族、家庭自体へのコミットというか、大変な中でよくやっていただいているなと思うんですが、健康福祉課などとそこは連動してというのがありますが、先般の会議でも資料等もあったようですが、本当に多様なケースというんでしょうか、私自身もここまでのいろんなことがあるのかなというのを、実は率直に驚いたところもあったんですね。ですから個別のことについてどうこうは置いておくにしても、一番まず子どもたちの様子というところからいろんなものを察知するというんでしょうか、そこに表れてくるものから、みんな、地域全体でどう対処していくかというのをやるうえでも、家庭へアプローチしていただいているのはかなり大きいところだと思うんですね。いずれこれは健康福祉課だけではなくて、ほかの部分も含めて、全体としてそこを、それぞれのケアに入っていく体制、今までもやっているんですが、そこをもっとよりうまくやっていくようにしていかなければいけないということはこちらも痛感しています。
- 教育長 先程言い忘れたんですけど、心のケアの中身、それが震災から

くるものなのか、それから震災の影響でだんだん出てきたものなのか、それから本当に心のケアをしなければならない子どもというようなタイプに分かれると思うんです。

震災からの子どもというのは、小さいときの先程話したようなことで出てきている子どももいるとは思いますが、今、町長が話したような別な面から出てきている。もちろんそれも、震災の影響で、大人の疲弊感といったら失礼ですけど、そういうのが出て、それが子どもたちに影響しているというケースもあります。そういうもろもろのものが出てきていますので、心のケアの中身も変わってきているというか、震災直後とは変わってきている感じでは捉えています。

女川町では、いろいろ課長等が配慮して、健康福祉課にあがってきた資料は必ずこちらに来ておりますので、私も必ず目を通してありますが、震災直後と今と、あるいは震災前とでは、ちょっと様相が異なってきているなど。町長のくり返しになって失礼ですが、こんなことまで起きているのかというようなところが、正直なところでございます。これがこれから大変なことだなと思っております。

町長 既存コミュニティとして、もしかすると震災みたいなことがなくて機能していれば、もうちょっと抑えられるものもあつたかもしれないという思いもあるし、本当に難しいところで現場に入ってもらっているのは、大変だなと思うんですけども、その辺、こういう場を通じて全体で意識共有をさせていただくのは大切ですね。

また、ここの話から5番に、先程もあつたので入っていきたいと思うんですけども、例えば向学館など、今日は陪席もいただいています。自由討議ですからぜひ何かありましたら言っていただきたいと思うんですが、皆さんだからこそ、学校とかほかで見えないけど、向学館とかで接していると見えることも多分いっぱいあるんだと思うので、そういう意味でも、これからいろいろ役割としては期待させていただきたいと思っております。

ここの主な課題として、要は運営財源という、実は切実なところですよ。あとは将来的な拠点確保、そこも長期的というよりは、中期的ぐらいの中でしっかり決めていかなければならないというようなところがございます。

この件につきまして、もう少し向学館からまず最初にありましたら、何か発言しておきたいというのがあつたら、どうぞ自由

討議なので、発言を許可いたしますのでお願いします。

機会をいただきまして、ありがとうございます。

やはり場所、拠点を確保するというのと、何を向学館は達成すべきかということを考える中で、何年ぐらいいるのかということをもとにきちんと話していかなければいけないと思っています。

私たちとしては、最初3年とって2011年に始まって、3年では復興しないということで5年とって、2015年を迎えまして、もう3年くらいは必要なのではないかなというふうに思っております。そこがまだ明確に何年というところは決めきれていないんですが、それが頭にあるということをもとにこの場でお話しておきたいと思っています。

そのうえで、心のケアというのは、放課後に子どもたちが、学校でもなく、家でもなく、ほっと落ち着いて話す場所である向学館では、すごくいろんな話をしてくれます。家庭の不和の問題であるとか、自分の進路の問題であるとか、友達との不和の問題とか、これは問題だよねというふうにすぐに課題だといえるようなものではないけども、ちょっとした悩みを抱えている子どもは、ここ2、3年で一番増えてきているという印象をもっています。

養護教諭の先生と話をする、保健室に来る子たちは、大体問題が分かっていますが、けども、クラスの中において静かにしていて、問題が一見あるようには見えない子はすごく心配なんですということを新妻先生がおっしゃっていました。そのグレイゾーンというか、その子をどうサポートするかというのが一番向学館の中で課題にはなっています。

話したいことはいっぱいあるんですが、あと学力でいうと、小学校高学年くらいからは、とにかく学習時間を増やすことが必要だと私は勝手に考えています。大学受験を考えたら、高校生くらいになると勉強しないと受からないので、年齢が上がれば上がるほど学習時間が重要になってくるので、そこは向学館で確保したいと思っていますが、小学校1年生から4年生ぐらいの子どもに関しては、勉強というよりは、遊びとか、もっといろんな生きるモチベーションをもつような社会教育の機会をもっともっと増やしていきたいなど。それが向学館はあまりできていないなと思っています。

それを思った最近のきっかけといいますと、保育所にも最近アプローチをしていて、幼児向けのプログラムも実験的に始めて

おります。保育所の先生と話をする、遊びが足りないから、子どもたちがほとんどそこに不満というか、ストレスがたまってきた。その状態で小学校1年生に入って、急に並んで、黙って聞いて、5～6時間授業をすれば、到底無理ではないか。すごく小学校の先生たちには迷惑をかけている思いがあると。所長先生がおっしゃっていますね。なのでその辺が、段階的な教育のプログラムをどうつくっていくかということがすごく難しいと思っていて、勉強だけではない向学館のあり方というのを最近よく感じています。

町長 ありがとうございます。

それだけ、最初は学習機能の支援というところから、いろいろなものを一緒になって背負ってもらっていることで、本当にご苦労をおかけしますが、感謝しているところです。

私の方からですけれども、以前、今村代表も鶴賀校長も入っていただいて、自主授業的なものの構築に対しても、これは教育委員会とか町行政という垣根の話は別にして、みんなで考えていきましょうというか、いけたらいいですねというところまではいっていたんですが、今後、多分2～3決まっているのがありましたよね。いろいろ向学館の方で絡んでいただいた、例えば視察関係だとか何かしら、企業研修系のプログラムで、例えばアスヘノキボウで受けたので、向学館で何かありませんでしたか。特に何も決まっていなかったでしたか。

女川向学館 鶴賀

明確には決まったわけではないんですけど、企業が来て、アスヘノキボウと一緒にそういったことをやりますとかというのは、実験的に7月31日、ゴールドマン・サックスが来る。それはぼつぼつとやったりしています。

町長 多分社会教育という部分も当然関わってくるんですけども、教育というのは対住民、それも子どもたちだとか、成人の方、町民というだけではなくて、もうちょっとここをもう一つ広げたときに、多分もしかするとゲートウェイになっていただけのかもしれないですよ。女川という場を通じた、町民とか地域だけの社会教育ではなくて、場としての社会教育のあり方、あるいは提供のでき方というんでしょうか、そういうことももしかすると可能性として今後どんどん増えてくるのかと思うんですが、ここでの今日の議論ではないのかもしれないかもしれませんが、例えば運営財源をどうするかということと同時に、そういうところももしかすると広げて考えていくと、またいろいろでてくるのかもしれないですよ。こちらもいろいろ汗というか、知

生涯学習課長

恵は出していきたいと思っておりますので、分かりました。
皆様の方から向学館へ、これまでずっといっぱいやられていると思っておりますので、この場で特によろしいですか。
では、次、「総合運動場の管理の在り方について」、あとは次の「運動施設整備について」もそうなんですけれども、両方ここを一つの話題にさせていただきたいと存じます。
主な課題ということで書いていますけれども、生涯学習課長からこの辺り言っておきたいことがありますか。
6番、管理の在り方、そして施設の整備についてということで出させていただきました。現状、委員の皆様方もご存じだと思いますので、内容については省略させていただきますけれども、基本的に今後、復興とともに、運動場内も多分復興してくる。現在の多目的運動場や野球場が戻ってきたときに、周辺の大原北公営住宅や、大原西住宅地も隣接してでてくるといった際に、今後、管理の在り方、それを念頭に置いてどう整備をしていったらいいかということが課題というふうに我々捉えております。当然、多目の方はクレーグラウンドでしたので、大原西ができてきたときに、すぐ道路沿いに住宅地となりますので、そういった砂塵の問題があったり、復興の中で管理上、今までどおり生涯学習課として管理をしていくか、これは指定管理とか委託の関係で考えていった際に、どう今後整備をしていったらいいかという問題があるということで、早急な問題ではないんですけれども、それを念頭に置きながら、整備のあり方を考えていかなければならないということで、現状、課題ということで出させていただきました。

町長

以上です。
ありがとうございます。
特にこの件について、早急にということではないんですが、いずれ出てくる部分ということですよ。課題提起ということで。私からこの辺について言うと、将来の施設をどうするかということもそうですが、施設全体の管理をどうするんだということですよ。例えば、今まで町民はもちろんただということでやってきているわけなんですけれども、当然財源のお話もこれありであったり、そういう施設を公の管理というよりは、指定管理等々の手法も当然あるわけで、今ですと石巻では体協がNPO化して体育館の運営をやっていますね。東松島でも同様にやっているわけなんですけれども、これは体協でやるのか、そういうスポーツ関係の団

体なのかは別にして、そういうふうに民間への委託だとか、あるいは、無料だから使うのではなくて、サービスが提供されて、そのサービスが良好であるからその対価がでるとというのが一番望ましいんだと思うんですが、例えば将来的に、今はもちろん現状のままでいいんだと思うんですが、まちづくりが進んで、どこかの時点でいろんなことをそこは考えていくべきだろうというふうに思っております。

要は町のマネージメントに対して住民が直接かかわっていくというんでしょうか、住民自らがやっていく。そこに必要最低限の対価等がでてくるという形が望ましいんだろーと思います。これは短期ではなくて中長期のお話ですけれども、せっかくでするので、私自身の考え方だけお話をさせていただきました。この点についても今日のところは特によろしいでしょうか。では、またここの議論、視点等また聞かせていただければというふうに存じます。

八つ目に話題に出していただいております「教育委員会事務局の体制について」ということです。

現状、課題ということで記載がございます。これは事務局から何かありますか。

教育長

28年度が、ちょうどいろいろ配置されている指導員とか、あるいは復興支援専門員、教育監の任期切れというか何というか、あるいは生涯学習課長のご勇退も含めて、来年度を非常に大きく捉えております。後任等も含めましてですね。それでとりあえずここに書かせていただきましたが、一方で、小中一貫教育の本格的な導入に向けてとか、あるいは学力向上等の取り組み等で、過日、町長にはお話させていただいたんですが、例えばですけど、専門の指導主事を置いたりするような体制というもの、そろそろソフト面の充実を兼ねてつくっていかなければならないのかなという意味で、課題提起をさせていただきました。

それでこれから教育委員、あるいは町長のいろいろなご意見をいただきながら、最終的に、人事の関係がございますので、これもそんなにのんびりできないんですが、そういうことで、その他みたいな感じだったんですけど、ちょっと重く受け止めておりますので、ここに提示させていただきました。

町長

総称して28年度問題ということですね。これは全般的に多分言えることなんだと思っていまして、復興での復興集中期間議論と同様に、28年度からフェーズが制度的にも結構変わっていく

ことになるんだと思うんですね。例えば各自治体から派遣いただいている皆さんにさまざまな形でサポートをいただいているんですけども、これも28年度となると、例えば関西方面の方は、特に西宮さんとかには我々が撤退するのは最後だと言っているのだから、本当にそこは力強かったりするんですが、各自治体の事情があるでしょうから、今までどおりとは限らない。

教育委員会事務局についても、特に教育監は残れと言っても、組織の命令だからどうなるか分からないし。骨をうずめてください。これは大変難しさもありまして、教育監という位置付けは文科省にきちんとお話をこれから継続して行っていかなければならないというところで、これはそういう意味では、自分たちでどうにかしようと思っても、できないところになってしまうかもしれないので、そのフォローというんでしょうか、実際に教育監という立場で来ていただける方が、本多さんが帰って次はいないとか、本多さんがすぐ帰りたと言ったらどうするというのがあられるわけです。だからここはコントロールできないんですけど、例えばほかの場合については、少なくとも現状でいうならば、これは国のお金があるから、やる、やらないの話ではないですよ。そこはきちんと申し上げて、今日は総合教育会議という場ですので、予算を考える方の立場としてはそれをお話申し上げておきたいと思います。

ただ、そのときに機能であったり、役割であったりというのは、どういうふうきちんと位置付けていくかということも当然あるかと思っています。そういうところを前提にしながら、これは国、県がお金を出さないからやめるとか、今の局面を考えればそういうお話ではなかろうと思っていますので、あとは28年度以降、体制をどういうふうに見据えるかということ。ずいぶんあとからではなくて、今のうちからいろいろ模索はしておかなければいけないんだと思いますが、その辺、事務局でいろいろまず検討してみてください。予算措置する側からの要請ということで申し上げておきたいと思います。

教育長

スケジュール的なことで恐縮なんですけど、夏休みというか、あの辺りまでにある程度プランというのを、一、二、三くらい考えておかないと、公表したころから始まったのでは、人事面では完全に遅いので、その辺は教育委員会でも情報提供させていただきます。とにかくはっきりしているのは、生涯学習課長が勇退するというのが一番はっきりしている事実でございます。

生涯学習課長

て、これからいろいろ対応を考えていきたいと思っております。現状はそのとおりなんでしょうけれども、生涯学習課でもう一人、文化財関係で学芸員が県から来ているんですが、この方も27年度までというところで、28年度から派遣はないということがあります。

今、復興の方も落ち着いているというか、高台の整備は大体固まってきていますし、取付道路等の変更もなければ、埋蔵文化財の調査ということは今のところはないだろうとは思っていますけれども、そのままなければ、いなくてもいいのかということもありますが、そういった派遣されている人が、一人プラス来年度は来ないということをお知らせします。

町長

28年問題ですね。その認識も共有させていただきます。

よろしいでしょうか。

では、その他これ以外のことにつきまして、皆さんから何かあればお願いしたいと思います。

(「なし」の声あり)

町長

よろしいでしょうか。

今日は1回目で、ある意味意識共有ということだと思いますから、議論ということは、次回というんでしょうか、今後の場ということになろうかと思えます。

では、3番の議事については、ここで終わらせていただきたいということでもよろしいですか。

今日は、私自身初めてということで、意識共有のためもあって、私からいろいろ申し上げましたけども、それに対して、いやこうではないのかとか、そういうのはいっぱいあっていいはずですから、次は10月を想定なんですか。これからそういう場でまた皆様と今後のベクトルを共有すべく開催させていただきたいと存じますし、また今日、若干なりともさまざま皆さんからの視点というのは、新たに出たものもあろうかと思えます。今後、基本計画の見直しと大綱としての位置付けをやっていく中で、反映というんでしょうか、していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

事務局に戻します。

11 その他

教育総務課長

ありがとうございました。

4番の議事が終わりました、5番のその他も、町長からお話をさせていただいて、特に何もないということなので、閉会のご挨拶を、教育長から一言お願いします。

教育長 今日、町長には大変日程が忙しい中、開催いただきましたことに、まずもって感謝申し上げます。また、各委員も初めての町長との話し合いということで、これまでのいろいろなことを踏まえてご意見等を賜りまして、ありがとうございました。冒頭町長がおっしゃいましたとおり、私どもも一体となって新しいまちづくりの中で、その中で教育を進めていかなければならないと認識しております。これまで以上にいろいろとご意見、ご指導を賜ればと思っております。今日は本当にお忙しい中ありがとうございました。

教育総務課長 以上をもちまして、第1回総合教育会議を終了させていただきます。

12 閉 会

午前 11 時 20 分